

# 八幡浜警察署

## 一步一步

### 第一步 手話研修編



令和8年4月1日八幡浜市手話言語条例、愛媛県手話言語条例の施行を受け、八幡浜警察署も市民の求める障がいのある方への配慮や寄り添い、対応ができるよう聴覚障がい・手話について、  
愛媛県手話通訳士協会会長であり、手話サークルあゆみの会会長の岡野由季枝氏に研修を行っていただきました。  
聴覚障がいのある方々への配慮、安全・安心の確保にっ  
なげたい気持ちで受講しました。



「何？どうしましたか？」「危ない逃げろ」  
など窓口や災害時で使う手話を学びました

一歩ずつ 少しずつ

市民の皆様と共に

安全安心の確保に向けて歩みます